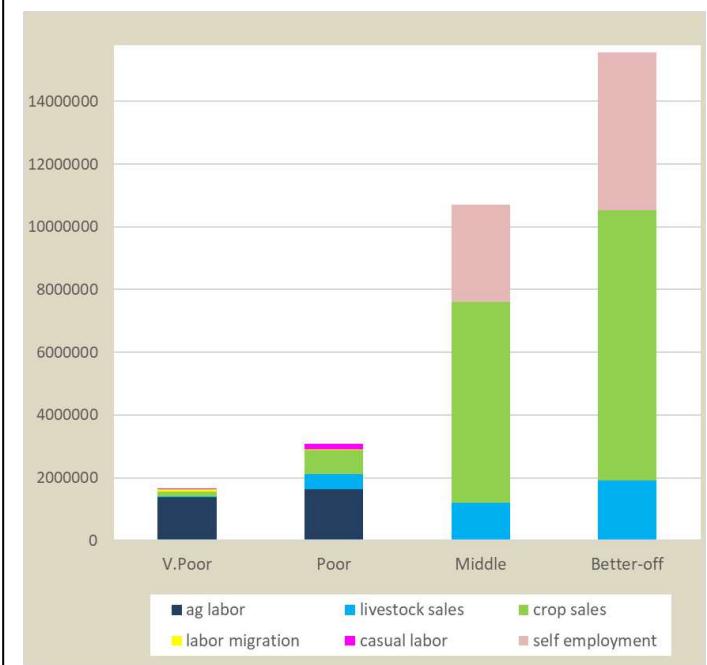


2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標 の達成度 (今期事業達成目標)	<p>(事業期間 3 年間に達成すべき目標) 生計向上、栄養指導・サービスの改善、セクター間連携の取り組みによりコミュニティの栄養改善に向けた活動が定着する。</p> <p>(今期事業目標) 生計向上に向けた能力強化、母子栄養に関する保健システムの強化、及びセクター間連携の取り組みが機能することにより、コミュニティの栄養改善に向けた活動が促進される。</p>
(2) 事業内容	<p><b>1.生計向上支援</b> 本活動は事業期間中に各年、事業対象地 3 準郡合計 200 世帯を対象に下記の活動を行う。</p> <p><b>1-1.ベースライン調査</b> 実施期間：2021 年 11 月（2019 年 12 月～2020 年 11 月の生計実態について調査） 報告書概要：本調査においては、対象地域の資産階級を 4 つに分け、各階層の生計の立て方、支出状況、生計を立てる上でのリスク分析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産階層：非常に貧しい世帯が 15%、貧しい世帯が 45%、中流世帯が 30%、富裕世帯が 10% であった。</li> <li>同階層別平均現金年収：非常に貧しい世帯：480 米ドル、貧しい世帯：810 ドル、中流世帯：2,900 ドル、富裕世帯：4,300 ドルであった。（USD 1 = UGX 3,587）</li> <li>市場：農作物及び家畜（ヤギ、豚、鶏、牛）は地域の市場で取引されるが、メイズはカセセ県のみならず他県やカンパラ等の都市で、コーヒーは海外市場で取引されている。</li> <li>生計労働：各階層とも生計は農業を基盤としており、主要作物はバナナ、キャッサバ、豆、メイズ、コーヒー、綿花である。農業の他に、家屋等の建設も労働市場に占める割合が大きい。男性はレンガ作りをし、女性はレンガ用の土、わら、水といった自然資源を採集している。</li> <li>階層別の現金収入源：以下のグラフが示すように、階層ごとに収入傾向に特徴が見られる。</li> </ul>

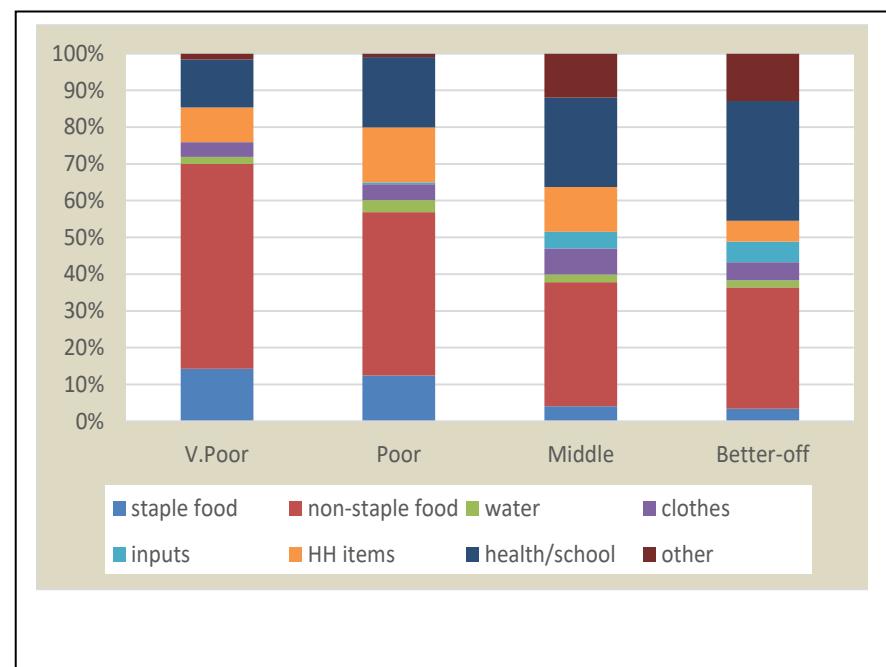


(図1. 資産階級別の年間所得と収入源)

貧困世帯では、収入の多く乃至は半分以上を農業労働に頼っている。他方、中流及び富裕層の収入は、農産物や家畜の販売乃至は小売店経営等、自営業から得ている。この差は所有土地面積の大小が要因となっており、地域住民の貧富を決定づけている。富裕層ほど、農業収入の割合が大きいのに対し、貧困農家世帯は自家消費に足る生産を上げられる農地を有していない。そのため、農繁期に富裕層の農地で労働力を提供し、現金あるいは現物支給を受けている。また、村貯蓄貸付組合（VSLA : Village Savings and Loans Association）ローンも小規模ながら収入源となる。一部の世帯は出稼ぎの家族からの送金を受けている。

- ・支出傾向：貧困層と中流・富裕層に支出傾向の開きが見られる。

- ・ 貧困層は、バナナ、キャッサバ、豆といった主食及びそれ以外の食料にそれぞれ家計費の 70 %、60 %を充てている。一方、中流・富裕層が食費に充てる割合は 40 %以下で、衣服や日用品の他、学費・医療費により多くの支出を割いている。また、後者は農機具や改良品種の種子、肥料、農薬等、今後の生産高増加に資する物品にも出費している。



(図2：資産階級別の支出内訳と割合)

- ・ 生計に影響を与えるリスク：洪水、干ばつ乃至は害虫により農作物の生産高が下がること及びそれに伴う労働機会の削減である。また、国立公園に近いことから、大型動物により農地が荒らされたり、捕食動物により家畜が殺されたりすることも生計活動に大きな影響を与えている。
- ・ 必要な対策：すべての階層が必要としているのは、村落内における灌漑設備と道路の整備、学校の建設、洪水対策である。また、貧困層へは農薬購入の支援、現金支給や食料支援が必要である。

## 1-2. 農業生産のリスク管理における農家の能力強化

### 1-2-1. 農業普及員に対する気候変動対応型農法（CSA : Climate Smart Agriculture<sup>1)</sup> の研修

実施時期：2021年4月、7月及び11月

参加者数：カセセ県農業省・生産局上級農業普及員7名及び村落農業普及員43名（以下、農業普及員）計50名（男性33名、女性17名）

研修内容：

<4月>

- ・ CSA 手法と実践
- ・ 農業普及モデル理論（農家への効果的な指導）
- ・ 飼料の選定、疾病対策を含む畜産管理方法
- ・ 農家世帯への栄養指導

<sup>1)</sup>気候変動適応型農法は、気候変動への適応、生産性の向上、温室効果ガスの削減を目指し、例えば、乾期における水管理や雨季における病害の適切な管理等によって、気候変動の影響下においても農業生産を安定、増加させる。

<7月>

- ・ 種苗の選択と土地開墾及び管理の方法
- ・ 土壌栄養管理
- ・ 雑草や害虫駆除の重要性
- ・ 家畜（ヤギ、鶏、豚）の成長と記録管理
- ・ 生産高増加のための農業技法（敷作、掘割、河川水路管理、貯水）

<11月>

- ・ 植物季節学に基づく農作物の収穫と収穫後の管理
- ・ 生物季節学に基づく家畜管理応用編
- ・ 市場へのアクセスとマーケティング手法

1-2-2. 研修実施および知識共有のための小規模生産者グループ設立

実施時期：2021年4月

参加者数：289名（男性175名、女性114名）

活動内容：

- ・ 上記289名から今年度支援対象となる200農家世帯を選抜した。
- ・ 10の農家グループを設立（20名×10グループ。ニヤキユンブ及びカルサンダラ準郡各3グループ、マリバ準郡4グループ）
- ・ 各グループに分かれ、以下のテーマについて研修を実施した。
  - 本事業の構成と農家グループの活動として期待されていること
  - グループのガバナンス体制
  - グループとして栽培する農作物（メイズ、バナナ、豆、ピーナッツ、大豆及びキャッサバ）と家畜（ヤギ、豚、鶏）の選定
  - 定期会合計画の策定
  - 各村における農業活動が抱える課題及びグループとしての対応方針

1-2-3. 農家に対する定期的なCSA研修・訪問

実施時期：【研修】5月、8月、11月（3回）、【定期訪問】5月から

参加者数：200名（男71名、女性129名）

内容：

- ・ 各農家に対する上記活動1-2-1研修内容を実地指導した。
- ・ 3準郡にそれぞれ、デモンストレーション農地を建設。農家世帯が見学、研修を受けられる体制を作った。
- ・ 種子、プランティングライン、背負い式噴霧器、農機具及び穀物収納袋等を本事業デモンストレーション用農地に提供した。
- ・ 各農業普及員が4農家世帯を担当し、8～10回/月、各世帯をフォローアップ訪問した。
- ・ 200世帯全ての農家に対し家庭菜園を指導。同園で栽培した野菜・果物による栄養摂取を積極的に推奨した。（トマト、ナス、葉物、かぼちゃ、米、すいか等）
- ・ 本事業の波及効果として、指導を受けた農家らが近隣の農家世帯（非受益者）に農法を共有、指導する広がりも見せている。

1-2-4. 小規模畜産農家に対する基礎的な技術研修

実施時期：2021年8月

参加者数：120名（男性58名、女性62名）

研修内容：

- ・ 家畜（ヤギ、豚、鶏）の疾病、寄生虫

- ・ 飼育と繁殖
- ・ 家畜小屋の重要性
- ・ 水の管理
- ・ 代替収入としての販売
- ・ マーケティング等

#### 1-2-5. 防災・気候変動適応行動計画の参加型モニタリング

実施時期：2021年10月

参加者数：150名（男性83名、女性67名）

内容：

- ・ 3準郡が自然災害（洪水、地滑り、干ばつ）の被害に遭いやすい地域として、既存の防災対策指針を改定
- ・ 準郡防災管理委員会主導の下、各準郡が1回ずつ会合を開催
- ・ 上記指針に栄養摂取促進の視点を盛り込み、栄養不良の測定、栄養教育、家庭菜園の勧め及び水・衛生管理の促進を議論

#### 1-3. 持続可能な活動実施のための小規模生産者グループの能力強化

##### 1-3-1. 小規模生産者グループの組織管理・運営力強化

実施期間：2021年5月

参加者数：30名（男性14名、女性16名）

内容：

- ・ 各準郡、力セセ県商務・貿易局商務担当官主導による4日間の研修を実施
- ・ 10グループの代表者らに対し、生産者グループ組成と各役職（議長、副議長、秘書、会計、書記）の役割、グループ規約の策定、リーダーシップ論、グループしての週例定期会合開催の運営方法、基礎的な帳簿を含めた同組合の資金管理体制等を指導

##### 1-3-2. 生産者組織に対する販売先となる市場の理解・分析のための研修

実施期間：2021年10月、2022年1月（10月分のフォローアップ）

参加者数：各200名（男性77名、女性123名）

講師：Techno Serve International 職員

研修内容：

- ・ 農作物生産、販売、価格等市場動向の分析
- ・ 市場の種類
- ・ 農業マーケティング動向と地元企業の分析
- ・ 共同組合の役割
- ・ ビジネスプランの策定

#### 1-4. コミュニティでの農業資金調達システムの強化

##### 1-4-1. 農家に対する貯蓄と資金借入れに関する研修

実施期間：2021年5月

参加者数：40名（男性16名、女性24名）全10グループ

研修内容：

- ・ 村貯蓄貸付組合（VSLA：Village Savings and Loans Association）の概念、原理
- ・ VSLAのガバナンス（議長、会計、秘書）、アカウンタビリティー
- ・ 投資計画
- ・ 貯蓄と借入の記録方法

##### 1-4-2. 村貯蓄貸付組合の能力強化

実施期間：2021年6月以降

参加者数：200名（男性71名、女性129名）

内容：

- ・ 上記1-4-1研修終了後、10グループが各々VSLAを組織し、週1回の定期会合及び貯蓄活動を実施
- ・ 貯蓄・借入れ運営に必要な物品（貯蓄箱、帳簿、文房具等）の供与
- ・ 農業普及員による定期フォローアップの下、組織（簡易）定款及び借入れ、返済に係る規約等を策定
- ・ 各農家、借入れにより家畜（ヤギ、鶏、豚）購入、小型キオスクの設立、学費の支払いやクリニックでの診療代支払い等に運用開始

### 1-5. 農家の栄養知識向上のための研修

実施期間：2021年11月

参加者数：200名（男性71名、女性129名）

研修内容：

- ・ 生後1時間、6ヶ月、2年までの授乳、適切な回数
- ・ 6ヶ月目以降の離乳食と栄養（農繁期の摂取回現象に留意）
- ・ 食材と食品群の紹介
- ・ 妊婦（及び妊娠する可能性のある女性）に必要な栄養摂取
- ・ 世帯内における適切な水・衛生環境
- ・ 家庭菜園の勧め

### 1-6. 小規模生産者グループ間の相互訪問

実施期間：2021年11月、2022年1月

参加者数：第1年次受益者200名（男性77名、女性123名）

第2年次受益者200名（男性71名、女性129名）

内容：

- ・ 上記参加者同士の農地相互訪問
- ・ 農地整備から栽培、収穫後の保存・販売に至るまでの気づき、知見交換
- ・ 家畜飼育の成功例紹介、知見共有
- ・ 市場動向分析に係る意見交換
- ・ VSLA運営に係る成功例、課題の共有と知見交換

### 1-7. ステークホルダーを集めるフィールドデー

実施期間：2021年12月、2022年2月

参加者数：カセセ県政府関係者及び民間業者含めのべ486名（男性234名、女性252名）

内容：

- ・ 栽培作物の成功例の展示及びプレゼンテーション
- ・ 過去2年間の活動及び得た知見の共有
- ・ 民間業者（農業関係）との交流、情報交換
- ・ ウガンダ政府の農業政策の紹介
- ・ 農家世帯による本事業研修効果の発表及び修了証授与
- ・ 養蜂等、本事業研修外の従事活動紹介

## 2. 栄養改善支援

### 2-1. ベースラインおよびエンドライン調査（IYCF（Infant & Young Child Feeding）アセスメント）

実施期間：2022年1月（中間調査）

報告書提言概要：

- ・ 引き続き、保健医療施設の職員に対する能力強化を含め、栄養摂

取促進全般、特に授乳及び母子栄養についての誤解（出産後の授乳は良くない等）を解くために、村落のあらゆる階層の人々に行動変容を促す必要がある。

- ・ベースライン時より改善が見られるものの、子どもの最低食事水準（Minimum Acceptable Diet : MAD）の達成数値をさらに増加させる必要がある。
- ・MAD 同様、貧血の改善の兆しが見られるが継続した支援が必要である。鉄分摂取・補給の推奨、また鉄分豊富な豆の栽培が勧められる。
- ・6～23か月の乳幼児に対し、微量元素、ビタミン、ミネラルを含む食物（果物、野菜等）を摂取させることが重要である。引き続き、家庭菜園の充実が求められる。
- ・保健医療施設（Health Center:、以下 HC）においては、引き続き産前・産後ケアの強化が必要である。
- ・HC に対し、カセセ県保健局との共同モニタリングの強化が必要である。

【本調査結果 ベースラインとの比較】

指標	ベースライン (2020年9月)	中間 (2022年1月)
産後一時間以内の授乳	82.9%	88.9%
新生児とのスキンコンタクト	79.3%	84.0%
6か月未満乳児への授乳	75.0%	78.7%
一歳時点での授乳の継続	83.5%	90.0%
6か月以降の離乳食の導入	85.3%	91.4%
最低食事多様性水準	10.0%	26.4%
最低食事回数	57.7%	50.1%
最低食事水準	5.7%	16.2%
鉄分摂取又は鉄分補給状況	5.3%	28.8%

（注：なお、最低食事回数については1月が農繁期のため、母親が子どもの食事に十分な時間を割けることができないと考えられ、割合が減少したが、この点も含め今後の栄養指導内容を強化していく。）

**2-2.栄養情報・サービス提供のための保健システムの強化**

2-2-1. IYCF に関する医療従事者および VHT (Village Health Team) の能力開発

実施期間：2021年5月（4日間）

参加者数：保健従事者 35名（男性 11名、女性 24名）、VHT90名（男性 40名、女性 50名）

研修内容：カセセ県保健局栄養士による講義

- ・栄養分野における語彙
- ・栄養不良の概念、身体的症状、身体が被る悪影響
- ・食材、食品群と栄養素
- ・IYCF の概念と指導内容
- ・乳幼児の成長管理
- ・栄養状態アセスメント、データ管理
- ・栄養に関するカウンセリング手法

- ・ 妊婦、授乳中女性の栄養管理
- ・ 授乳の方法、離乳食の食材、調理法及び開始時期
- ・ ケアグループモデル（保護者間での相互扶助）の結成とその意義

#### 2-2-2. 保健医療施設における IYCF 相談窓口の設立・強化および身体測定機器の提供

実施期間：2021年6月

内容：

- ・ 3準郡対象の9保健医療施設に対し、各施設内に IYCF コーナーを一つずつ設置
- ・ 吊り下げ式乳児用体重計、乳児身長計、体重計、身長計、頭囲測定メジャー各2セットを、ヘモグロビン検査キット1セットを IYCF コーナー6ヶ所に供与。また、上腕周囲径測定帯（MUAC）2,700 帯を上記施設及び VHT に配布（保護者への配布分も含む）。

#### 2-2-3. IYCF 相談窓口および VHT への IYCF 関連教材配布

実施期間：2021年6月～10月

内容：

- ・ 同保健医療施設内の IYCF コーナーに、ウガンダ保健省指定の関連教材セットを設置
- ・ 一部、英語から現地語へ翻訳の上、発刊

#### 2-2-4. 保健医療施設およびコミュニティの監督・現地指導

実施期間：2021年8月、11月

内容：カセセ県保健局栄養アセスメント指導官、同栄養士、同栄養主席担当官による巡回

- ・ 本事業支援対象の9施設に勤務する職員らに対し、以下の内容でフォローアップ指導を実施した。
  - 保護者に対する産前産後栄養指導とデータ記録、管理
  - 2-2-2 及び 2-2-3 にて供与した資機材・教材の効果的な活用
  - 栄養指導をするための施設職員能力査定
  - 施設で受診中の母子への面談

#### 2-3. コミュニティにおける栄養情報・サービス活用支援

##### 2-3-1. 2歳未満の子どもを持つ母親を対象とした IYCF セッション

（調理実演を含む）

実施期間：2021年4月から2022年2月

参加者数：9保健施設で各10回実施：保護者 7,087名（男性 1,066名、妊娠婦を含む女性 6,021名）

研修内容：

- ・ 授乳の重要性、方法
- ・ 離乳食の開始時期、調理方法、その与え方
- ・ 栄養、食品群の理解
- ・ MUAC 帯の使用方法
- ・ 家庭菜園の勧め（各施設にデモ用菜園を作り、実演）
- ・ 衛生概念とその実践の重要性
- ・ 調理実演

##### 2-3-2. IYCF を通した子どもの保護の促進

実施期間：2021年4月から同12月 計8回

参加者数：2,942名（男性 1,117名、女性 1,825名。準郡及びコミュ

ニティーリーダーらをはじめ、警察官を含む。)

内容：

- ・ 子どもの保護の概念
- ・ 家庭内暴力
- ・ 栄養不良の子どもや上記暴力の被害を受けた母子の保護方法
- ・ 子どもの保護に係るコミュニティの責任
- ・ 母子の保護に関する男性の役割
- ・ 子どもの早期婚

#### 2-3-3. VHTによる、妊婦・授乳婦、栄養不良のリスクがある2歳未満の子どもをもつ保護者への訪問

実施期間：2021年5月から2022年2月

訪問回数：延べ7,589世帯

内容：

- ・ 90名のVHTがMUACテープと簡易問診票を持参し、各世帯を訪問
- ・ 2-2-1研修の内容を世帯保護者らへ指導
- ・ HCで産前産後診療及びIYCFカウンセリングを受けるよう推奨。

#### 2-3-4. コミュニティにおける栄養不良スクリーニング

実施期間：2021年9月、2022年2月

対象者：2歳以下の乳幼児7,002名（男子3,249名、女子3,753名）

内容：

- ・ 中等度低栄養（Moderate Acute Malnutrition）と判断された95名の乳幼児及び重度低栄養（Severe Acute Malnutrition）の乳幼児6名を準郡保健医療施設へ紹介
- ・ また、スクリーン結果は隨時、準郡栄養調整委員会（本事業で組織したもの。活動3-1を参照。）へ報告

### **3-1.セクター間での連携のためのIYCFに関する研修**

実施期間：2021年9月（3日間）

参加者数：38名（男性26名、女性12名）

参加団体：カセセ県地方政府及び各3準郡政府（保健省、農業省、地方政府省、教育省、社会開発省、水・環境省）、ローカルNGO、市民団体、宗教団体、メディア、民間企業。また、中央政府の首相府（栄養セクター主管）より栄養ガバナンス担当官を招聘。

内容：

- ・ 国内の栄養状態概況及びウガンダ政府の施策方針、Uganda Nutrition Action Plan II（UNAP II：ウガンダ栄養行動計画II）のレビュー
- ・ 県栄養調整委員会（DNCC）の役割
- ・ カセセ県栄養行動計画II（DNAP II）の策定最終見直し
- ・ IYCFガバナンス概要
- ・ 3準郡栄養調整委員会（SNCC）と同県委員会との方針整合性確認

### **3-2.セクター間での連携強化のための定期会議**

実施期間：2021年5月、8月、12月、2022年2月（計4回）

参加者数：各70名（男性37名、女性33名）

内容：

- ・ 参加団体は上記3-1に加え、貿易・産業省、財務省、公共サービス省。カセセ県知事が議長を務めた。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業全体の紹介 (IYCF コーナーの設立と各保健施設での栄養カウンセリング実施、家庭菜園デモンストレーションの実施等)</li> <li>・ UNAP II と DNAP II との整合性確認</li> <li>・ DNAP II に基づく、栄養アドボカシー及びコミュニケーション戦略の策定</li> <li>・ 栄養セクターへの予算配分を目指すための国会議員への働きかけ</li> <li>・ アドボカシーのための関係者マッピング</li> <li>・ 3 準郡単位での SNCC への予算付け</li> </ul> <p><b>3-3. IYCF の地方・国レベルでのアドボカシー</b></p> <p>実施期間：2022 年 2 月</p> <p>参加者数：45 名（男性 30 名、女性 15 名）</p> <p>参加団体：カセセ県地方政府及び各 3 準郡政府（保健省、農業省、地方政府省、教育省、社会開発省、水・環境省）、カセセ県会議員、ローカル NGO、市民団体、宗教団体、メディア、民間企業。</p> <p>内容：上記 3-1 及び 3-2 の活動を総括する目的で以下の議題を議論した。国家栄養ガバナンス担当官を議長として招聘。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウガンダ国全般及び国内西部地域の栄養事情</li> <li>・ 会計年度 2022/23 に向けた各セクター予算要求</li> <li>・ DNAP II と各省セクター活動内容の整合性。このテーマでは特に、各省から優先順位の高い活動として以下が挙げられた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業生産・マーケティング局：鉄分豊富な品種の豆、さつまいも、果物等の種子を市場にさらに流通させる。また、魚の養殖や交雑種のヤギ（高品質乳の生産）を農家に推奨していく。</li> <li>② 教育局：学校管理委員会及び PTA における栄養アドボカシーを強化していく。学校施設内に家庭菜園を作り、保護者に啓発していく。</li> <li>③ 水道局：安全な飲み水の他、灌漑用の水資源確保に努める。</li> <li>④ 保健局：カセセ県の他の準郡においても、母子栄養指導を開拓していく。</li> </ul> </li> </ul>
(3) 達成された成果	<p><b>2 年目の指標と成果は以下の通り：</b></p> <p><b>1. 生計向上</b></p> <p><b>成果 1) 生計を向上させるための農業普及体制が第 1 対象農家グループでの活動を通して強化される。</b></p> <p>指標 1-1. 研修を受けた農家のうち気候変動適応型農法を実践している割合（200 世帯中 70%）【確認方法：普及員を通じたモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 研修を受けた全農家が気候変動適応型農法、さらには家庭菜園を実践している。かつ、近隣農家にも自発的に知見を共有する姿勢が見られた。</li> </ul> <p>指標 1-2. 組織化された農家グループが定款で記載された役割を果たしている割合（10 グループ中 7 グループ）【確認方法：農家グループの活動報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全 10 グループ（ニヤキュンブ準郡：3 グループ、カルサンダラ準郡：3、マリバ準郡：4）が定款で定められた役割を積極的に果たし、週例の定期会議を実施していることが確認できた。</li> </ul>

	<p><b>指標 1-3.収入向上のため多様な生計戦略<sup>2</sup>を有している農家の割合 (200 世帯中 50%) 【確認方法：エンドライン調査】</b></p> <p>➤ 196 の農家世帯 (98%) が養豚/ヤギ・養鶏や小規模商店、VSLA を通じた貯蓄・投資を開始し、多様な生計戦略を有している。</p> <p><b>指標 1-4.農家における収入増加率 (20%) 【確認方法：エンドライン調査】</b></p> <p>➤ 調査対象全農家の収入が、平均 62%増加した。なお、作物別、生産高増加結果は、研修受講前と比較して以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豆 : 5~10 倍</li> <li>・ キャッサバ : 3~7 倍</li> <li>・ メイズ : 3~5 倍</li> <li>・ ピーナッツ : 5~7 倍</li> <li>・ 大豆 : 4~6 倍</li> <li>・ バナナ : 販価 12 倍 (研修前 1,000 シリング (一房)、実施後 12,000 シリングで販売)</li> </ul> <p><b>指標 1-5.村貯蓄貸付組合の会員として定期会合に参加する農家の割合 (200 世帯中 75%) 【確認方法：農家グループの活動報告】</b></p> <p>➤ 毎週の定期会合に必ず参加している農家の割合は 91% であった。残る 9% も、家庭の事情等不測の事態が発生したため、欠席せざるを得ない理由があった場合を除いて、積極的に参加していた。</p> <p><b>2.栄養改善<sup>3</sup></b></p> <p><b>成果 2) コミュニティに栄養情報・サービスを提供するために、準郡レベルの保健システムが強化される。</b></p> <p><b>指標 2-1. 研修参加者のうち IYCF サービスを提供する準郡レベル保健医療施設の医療従事者の割合 (70 人中 90%) 【確認方法：現地指導でのモニタリング】</b></p> <p>➤ 100%の研修参加者が同施設の医療従事者として勤務し、受診に来る保護者らに対し、積極的な栄養指導を実施している。</p> <p><b>指標 2-2. 研修参加者のうちコミュニティレベルで IYCF サービスを提供する VHT の割合 (86 人中 80%) 【確認方法：現地指導でのモニタリング】</b></p>
--	--

<sup>2</sup> 収入を維持する方法が、貯蓄など農業生産以外にもあること（災害等で農業がうまくいかなくても生計を維持できる戦略があること）を指す。

<sup>3</sup> 成果 2 : 指標 2-1 から 2-3 の根拠

・医療従事者、VHT トレーニング : 複数者に対して提供することを目指すサービスを実現するために必要な割合

成果 2 : 指標 2-4 の根拠

・ウガンダ国家栄養計画の目標は 75% である。事業対象地の完全母乳育児率は現在 68% であり、事業期間内で目標値を上回るために算出された割合 (2 年目 5%, 3 年目 6%)

指標 2-5 の根拠

・ウガンダの保健調査によると、事業地で最低食事水準を満たす 6-23 ヶ月児の割合は 7.5% とされており、全国平均 (14.6%) を上回る数値まで増加させるために算出された割合 (2 年目 5%, 3 年目 6%)

	<p><b>リング】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 100%のVHTがコミュニティレベルでIYCFを効果的に提供し、母子のケア以上に同母子世帯との関係も良好に構築した結果、コミュニティと保健施設のつながりを強化することに貢献したものも多数いた。また、保護者同士のケアグループを組織し、直接受益者ではなかった保護者らにも、栄養摂取の重要性や栄養不良の際、同施設に受診に行く必要性を指導することができた。</li> </ul> <p><b>指標 2-3. IYCF相談窓口を通じてIYCFサービスを提供する保健医療施設の数（9施設中8ヶ所）【確認方法：現地指導でのモニタリング】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全9ヶ所の事業対象保健施設がIYCF相談窓口を通じて、同サービスを提供していた。</li> </ul> <p><b>指標 2-4. 0-5ヶ月児の完全母乳育児の実践者の増加率（5%）【確認方法：IYCFアセスメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 増加率5.3%（75%から79%に増加）。特に、家庭菜園を実践し、摂取する食品群を広げた母親からは、以前より随分母乳の出も良くなっている、乳児と自身の体調が良い旨、ヒアリング結果からも判明した。</li> </ul> <p><b>指標 2-5. 最低食事水準（①最低食事頻度基準および②最低食多様性基準の両方）を満たす6-23ヶ月児の増加率（5%）【確認方法：IYCFアセスメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 5.7%のベースラインから16.2%に増加した。全農家世帯、また生計向上支援対象でない世帯でも多くが家庭菜園を開始したため、野菜の摂取が大幅に増加した。</li> </ul> <p><b>指標 2-6. 2歳未満の子どものうち、コミュニティで身体測定法を使用して栄養不良状態がスクリーニングされた割合（8,000人中50%）【確認方法：スクリーニング結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2歳未満の子どものうち7,002人（88%）が上記方法でスクリーニングされた。第1年次事業期間に引き続き、依然新型コロナ感染症予防のための移動制限が課されていたため、保健医療施設に来訪する母子の数が大幅に減少した。予定どおりの活動が実施できていた場合、上記達成率はさらに上昇していたものと想定される。</li> </ul>
--	---

### 3.セクター間での連携<sup>4</sup>

**成果 3)セクター間連携に関する栄養分野の関係者によりIYCFが理解される。**

**指標 3-1. 県の栄養分野関係者主導で開催されたセクター間の連携に関する定例会議の数（4回）【確認方法：定期会議の活動報告】**

- 2021年5月、8月、12月、2022年2月の計4回、四半期定例会議が実施され、その議事録が本事業成果として報告された。

<sup>4</sup> 成果3：セクター間連携に関する指標の根拠

・これらの関係者が栄養指導をしていく上で必要な知識のレベルと現在の状況を踏まえて算出された割合

	<p>指標 3-2. 県の栄養行動計画の更新【確認方法：栄養行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 力セセ県栄養行動計画 (DNAP) II が策定され、2021年内に中央政府の首相府に承認された。また、国の『栄養アドボカシー及びコミュニケーション戦略』が閣議了承を経た後、力セセ県でも県の戦略文書を策定中である。</li> </ul>
(4) 持続発展性	<p>当時活動期間が制限されたものの第1年次事業活動の成果を受け、第2年次事業では、全ての活動において受益者のさらなる積極的な参加及びオーナーシップを持った従事意識が観察できた。各セクター活動に係る持続発展性見通しについて、以下のとおり。</p> <p><b>1. 生計向上支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第1年次に選定された50名の農業普及員が、第2年次でさらに詳細かつ広範な技術研修を受けた。これにより、普及員が農家世帯へより質の高い内容を教授、指導することができ、生産性・収入のさらなる増加、また第1年次に比べより効果的、効率的なVSLAでの資金運用が可能となった。</li> <li>➤ 上記成果の向上により、3準郡長事務所からも本事業への信頼と期待がさらに高まった。農家世帯が研修後の復習に使えるデモンストレーション農園の設置に加え、事務所敷地内に家庭菜園を建設し村人に率先して推奨するなど、地方政府の強いコミットメントが事業期間を通して確認された。</li> <li>➤ また、農業普及員が定期的に本事業成果を力セセ県農業局に報告しているため、同局の理解と協力がさらに深まった。局長が各準郡の支援対象農家を見回り、気づきの点等を普及員に伝えており、局全体としてのオーナーシップが高く維持されている。</li> <li>➤ 本事業の小規模生産者グループメンバーは同時にVSLAの構成員でもあるため、農業活動と貯蓄活動を常に協働で実施している。その結果、知見の共有や意見交換を通じグループとして相乗効果のある効率的な運営が可能となっている。</li> <li>➤ 本事業受益者の成功例を見聞きし、同様の農法で農作物生産を試みる近隣農家（非受益者）が増加している。</li> <li>➤ 農家の相互訪問やフィールドデーの実施により、第1年次と第2年次の農家世帯の繋がりができ、農業セクター企業との情報交換も行えたため、将来的に農家の協同組合組成が提案されるなど、非常に積極的なコミットメントが受益者自身からなされている。</li> </ul> <p><b>2. 栄養改善支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保健医療施設（HC）職員及びVHTへの研修に関し、第1年次に参加した者にはリフレッシャー研修と応用編を、第2年次から受講したものについては基礎編を教授したため、効果的な学習体制を整えることができた。</li> <li>➤ 同職員らが栄養カウンセリング時に使用する教育用教材の現地語翻訳版を作成した結果、母親らの関心及び理解がより深まった。また、特に同教材は（HC職員に比べて知識が少ない傾向にある）VHTから高評価を得、村落の乳幼児を抱える世帯を訪問する際、非常に有用であると同時に自身の学習内容記憶維持にも効果的であるとの回答が多くあった。</li> <li>➤ 「保健医療施設およびコミュニティの監督・現地指導」活動では、県保健局栄養アセスメント指導官（主席担当官）及び同局栄</li> </ul>

	<p>養士らによる現地指導を強化した。これにより、栄養指導という特定の活動に関し、現場がどのような課題を抱えているかまた、同局が各保健施設に対しどのような支援を実施していくべきかという点において、県担当官がさらに理解を深めることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ また、新型コロナ感染症対策として、HC 職員、VHT 及び本事業ボランティアが積極的に村落に入り、栄養指導や調理実演を継続して実施した結果、これら活動がより多くの村人の目に留まることとなった。これにより、上記活動が想定受益者以上の人口を巻き込み成果を上げている。</li> <li>➤ さらに、MUAC テープによる栄養状態測定の簡易性が功を奏し、配布した 2,700 帯が各世帯とその近隣家庭で有効に使用されるようになった。黄色、赤色を示した場合は、HC での受診が必要である旨、村人が理解しており実践できている。</li> <li>➤ VSLA メンバーの中に VHT も担当する村人を募り、生計向上及び栄養支援の双方で知見を深める体制を整えた。</li> </ul> <p><b>3. セクター間での連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本事業の活動として開催されるセクター間会合は全て、力セセ県知事が議長を務め、県政府としてのオーナーシップが非常に高いレベルで確保されている。</li> <li>➤ 上述の農業局局長や保健局主席担当が会合に毎回出席し、同セクターの牽引役として、本事業の成果を他セクターに積極的に報告、共有している。</li> <li>➤ また、本年 1 月に実施した活動 2-1 (IYCF アセスメント) の調査コンサルタントが本セクター間会合に参加し、事前調査の結果を参加者らに共有した。その結果、栄養専門家の意見を各セクター代表が直接聞くことができ、活動 3-3 のとおり、それぞれの省から個別具体的な方策が提案された。</li> </ul>
--	---